

都市農業推進条例とかながわ農業活性化指針、主な事業との関係

資料3

条例の基本的な施策（第7条）

指針の「施策の方向」と「取組内容」

主な事業（令和元年度当初予算及び6月補正予算）

1 安全・安心な食料等の供給の推進

【施策の方向1】
県民ニーズに応じた農畜産物の生産と利用の促進

(1) 県民の求める食の提供

2 地産地消の推進

(2) 農畜産物のブランド力の強化と6次産業化の推進

3 農業経営の安定化の推進

(3) 食の安全対策と食育の取組

4 農業経営の高度化並びに農業者及び農業関係団体の情報交換の促進

【施策の方向2】
安定的な農業生産と次世代への継承

(1) 新規就農の促進と中核的経営体の育成

5 食と農に対する県民の理解促進

(2) 「トップ経営体」の育成

6 農業の多様な担い手の育成及び確保の推進

(3) 畜産経営の体質強化に向けた総合的な取組

7 農業の生産基盤の確保及び整備の推進

(4) 女性の力を活かした経営発展の促進

8 農地の有効利用の促進

(5) 技術開発と経営安定の取組

(6) 生産基盤の整備

9 地域の農業を生かした県民と農業者との交流

【施策の方向3】
環境と共存する農業

(1) 農地等の活用・保全

10 未利用資源の有効活用を促進を通じた農業の生産性向上の推進

(2) 農業体験と交流の場の確保

11 環境に調和する農業生産の推進

(3) 環境保全型農業と畜産環境対策の推進

12 その他

(4) 鳥獣被害対策の推進

※(新)は当初予算での新規事業
※⑥は6月補正予算を示す

- ・薬膳料理用農産物実証栽培事業費（200万円）
- ・県産品ブランド推進事業諸費（616万円）
- ・6次産業化支援体制整備事業費（1,662万円）
- ・農薬安全対策事業費（135万円）
- 一部⑥ 家畜伝染病予防費ほか1事業（1,755+⑥3,892=5,647万円）
- ・農業の担い手育成事業費（303万円）
- ・農業人材力強化総合支援事業費（1億8,087万円）
- ⑨ 農作業受託・団地再生研修事業費（443万円）
- ・農地中間管理機構事業推進費補助（3,955万円）
- ・トップ経営体育成支援事業費（3,100万円）
- ・かながわ畜産物生産拡大推進事業費（500万円）
- ・かながわ畜産物販売戦略強化事業費（516万円）
- 一部⑥ かながわ酪農活性化対策事業費（581+⑥271=852万円）
- ・女性の農業進出促進支援事業費（713万円）
- 一部⑥ 農業技術センター試験研究費（5,861+⑥880=6,741万円）
- ・畜産技術センター試験研究費（3,008万円）
- ・農道整備事業費（公共事業）（8億9,532万円）
- ・県営ほ場整備事業費（公共事業）（1億5,000万円）
- ・農村振興総合整備事業費補助（公共事業）（1億6,534万円）
- ・都市農業推進事業費（1,500万円）
- ・中高年ホームファーマー事業費（802万円）
- ・農業農村理解促進費（56万円）
- ・認定協定活動団体支援事業費補助（812万円）
- 一部⑥ 里地里山保全等促進事業費（183+⑥355=538万円）
- ・環境保全型農業直接支払事業費補助（379万円）
- ・畜産環境保全推進事業費（588万円）
- 一部⑥ 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（2,527+⑥149=2,676万円）
- ・鳥獣被害対策事業費補助（団体）（117万円）
- ・鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）（8,000万円）